（新規受付中止商品）ｎｅｔマ イ プ ラ ン（三井住友カード用）

2025年4月1日現在

1. 資 金 使 途	・生活資金（事業性資金・投機性資金は除く）
2. 貸 出 形 式	・当座貸越
3. 貸越極度額	・10万円～100万円（10万円単位）
4. 取 引 期 間	・契約日より3年（その後3年ごとの自動更新） ただし、更新時年齢は65歳未満
5. 借 入 資 格	・申込時満20歳以上で、完済時71歳未満の方 ・安定継続した収入があること ・居住地または勤務地が営業区域内にある方 ・保証機関の保証を受けられること
6. 貸 出 金 利 (1)利　率 (2)利息の計算方法 (3)利率の見直し	 ・当金庫所定の利率を適用します。（変動金利） ・毎日の最終残高について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割で計算します。 ・年4回、3カ月に1度、マイプラン貸出基準金利を基準金利として利率の見直しを行います。 ・優遇利率を適用した場合には、当金庫の定めにより、当該優遇利率の変更または適用を中止することがあります。 ・利率が変更された場合、店頭掲示または書面により通知します。
7. 返 済 方 式	・元利定額リボルビングによる毎月返済 元利定額リボルビングとは、残高に関わらずあらかじめ定められた一定額を返済する方式をいいます。
8. 返 済 金 額	・極度額 30万円以内・・・毎月のみ5,000円以上 ・極度額 50万円以内・・・毎月のみ10,000円以上 ・極度額100万円以内・・・毎月のみ15,000円以上　（1,000円単位とします）
9. 保　　証	三井住友カード㈱
10. 保証料等 (1)保証料 (2)手数料	 ・年4.0%（貸出金利に含みます） ・手数料不要 なお、貸越極度額10万円および20万円の場合、収入印紙200円が必要となります。
11. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】0120-86-3760 受付時間　平日　午前9時～午後6時 （土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業） なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp
12. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 【窓口：(一社) 全国労働金庫協会　ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間　平日　午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁

	センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※　仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp
13. その他	・ｎｅｔマイプランの新規受付は2015年6月30日（火）をもって終了しております。 なお、既にご契約いただいている方につきましては、引き続き貸越利用できます。

ろうきん

※　金利情報については、窓口にてお問い合わせください